
J E T 給水器具等認証
JET WATER SUPPLY APPLIANCES CERTIFICATION SCHEME

一般財団法人 電気安全環境研究所
〒151-8545 東京都渋谷区代々木5-14-12
TEL: 03 (3466) 5186
FAX: 03 (3466) 9817

Japan Electrical Safety & Environment
Technology Laboratories
5-14-12, Yoyogi, Shibuya-ku,
Tokyo 151-8545, Japan

Ref. No. _____

初回工場調査書面調査票
(品質管理システム申告書)

注: 「はい」「いいえ」で示されているところは、該当する方にV(チェックマーク)を付けること。

1 一般情報

1.1 製造工場の名称・所在地:

2 自社検査工場認定要件

認証製品を製造する工場がISO 9001 又はJIS Q 9001に基づいて認証されている場合:

- 2.5.2、2.5.3、2.6.1、2.7.2及び2.8についてのみ〈はい〉又は〈いいえ〉のいずれか該当する方にV(チェックマーク)を付けて下さい。
- 文書名等は2.5.2、2.5.3、2.6.1、2.7.2及び2.8以外の項目についても記載して下さい。

2.1 経営方針及び組織

2.1.1 品質管理の推進が経営方針として確立され、品質管理が計画的に実効されている。 ☐ はい (YES) ☐ いいえ (NO)

2.1.2 品質管理に関し、各組織の責任及び権限が明確に定められ、各組織の連携が図られている。 ☐ はい (YES) ☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、各組織の責任及び権限を定めた文書の名称（もしあれば、文書番号も）を記載し、組織図を添付して下さい。

(様式工 5)
Form F5

- 2.1.3 品質管理に関する責任者を選定して、品質管理に関する職務を行わせている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、添付して頂く組織図の該当個所に品質管理に関する責任者の方のお名前を記載して下さい。

2.2 品質管理計画

- 2.2.1 品質管理計画が整備され、2.3～2.10に関する事項が規定されている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

- 2.2.2 品質管理が適切に見直され、かつ、就業者に十分周知されている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

2.3 外注管理

- 製造工程・検査又は設備の一部が下請負契約をされている場合は、
下請負契約者先の選定基準、管理基準が規定され、適切な下請負契約者管理が行われている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、下請負契約先の選定、管理等を規定した文書の名称（もしあれば、文書番号も）を記載して下さい。

文書名：

2.4 資材管理

- 原材料及び購入品については、品質管理項目及び管理基準が規定され、当該基準に基づく適切な品質管理が行われている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、品質管理項目及び管理を規定した文書の名称（もしあれば、文書番号も）を記載して下さい。

文書名：

2.5 工程管理

- 2.5.1 製造が工程毎に適切な方法で行われているとともに、各工程における管理項目、管理基準及び管理方法が規定され、各工程が適切に管理されている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、工程管理について定めた文書の名称（もしあれば、文書番号も）を記載して下さい。

文書名：

(様式工 5)

Form F5

- 2.5.2 製造設備は、性能基準を満たす均質な製品を製造するために必要な能力及び精度を持っている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

- 2.5.3 製造設備について、維持管理の基準が規定されているとともに、規定された維持管理の基準に基づく管理が十分に行われ、能力及び精度が適正に維持されている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、製造設備の維持管理の基準を規定した文書の名称（もしあれば、文書番号も）を記載して下さい。

文書名：

2.6 検査の実施及び検査設備の管理

- 2.6.1 資材の検査について、検査の項目及び基準が規定され、規定された基準に基づく検査が適切に行われている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、資材の検査について定めた文書の名称（もしあれば、文書番号も）を記載して下さい。

文書名：

- 2.6.2 製品の検査について、適切な検査方法に基づく最終検査又は工程間検査が行われている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

- 2.6.3 検査設備について、維持管理の基準が規定されているとともに、規定された維持管理基準に基づく管理が適切に行われ、能力及び精度が適切に維持されている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、検査設備の維持管理の基準を規定した文書の名称（もしあれば、文書番号も）を記載して下さい。

文書名：

2.7 不良品の処置及び再発防止対策

- 2.7.1 工場において発生した不適合品又は不適合ロットの処置、工程において生じた異常に対する処置及び再発防止策が適切に行われている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、不良品の処置及び再発防止策を規定した文書の名称（もしあれば、文書番号も）を記載して下さい。

文書名：

- 2.7.2 苦情処理について、各部門の職務分担、処理手順、原因調査、再発防止措置等の事項が規定され、適切に行われているとともに、苦情の要因となった事項の改善が図られている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、苦情処理に対する対策を規定した文書の名称（もしあれば、文書番号も）を記載して下さい。

文書名：

2.8 保管

- 資材及び製品の保管が種類、ロット等の分類に従い、規定された場所で行われている。 ☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、資材及び製品の保管方法を規定した文書の名称（もしあれば、文書番号も）を記載して下さい。

文書名：

(様式工 5)
Form F5

2.9 記録の管理

品質管理に関する記録が必要な期間保存されており、かつ、品質管理の推進に活用されている。

☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、記録類の保存期間を記載して下さい。

保存期間：

2.10 教育訓練

品質管理を推進するために必要な教育訓練が就業者に対して、計画的に行われている。

☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

〈はい〉の場合、教育訓練について規定した文書の名称（もしあれば、文書番号も）を記載して下さい。

文書名：

3 その他

3.1 完成品が該当規格に適合することを確かめるのに必要不可欠な試験装置及び測定装置について、もしもそれらが正常に動作していないことが発見された場合、それまでの生産品を再試験できるような間隔で、機能動作チェックをしている。

☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

もし、〈はい〉ならば、その間隔（例えば、始業前後等）を記載して下さい。

3.2 試験装置及び測定装置の動作機能チェックの結果、それらの装置が正常であることを示す適切な記録がある。

☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

もし、〈はい〉ならば、その間隔（例えば、始業前後等）を記載して下さい。

3.3 日常的に実施する試験の適切な記録がある。

☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

もし、〈はい〉ならば、記録用紙を添付して下さい。

3.4 製品検証試験、検査（附属書 1 参照）の適切な試験記録がある。

☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

もし、〈いいえ〉ならば、製品の該当する規格への適合性をどの様に検証しているか補助頁に記載して下さい。
試験を外部に委託していますか？

☐ はい (YES)
☐ いいえ (NO)

（はいの場合、委託先）：

頻度：

管理責任者：

署名：

日付：

Ref. No. _____

J E T 給水器具等認証
JET WATER SUPPLY APPLIANCES CERTIFICATION SCHEME

補助ページ
ADDITIONAL PAGE